

三重県景気基準日付の設定について

三重県の第16循環の景気の谷を2020年5月に設定

— 第16循環全体の期間は91か月となり、三重県では最長となりました —

1. 景気の谷（第16循環）の設定について

三重県では、景気循環の局面判断や各循環における経済活動の比較などを行うために、景気基準日付（景気の山・谷）を設定しています。

今回、三重県における第16循環（現在）の景気の谷について、三重県景気動向指数（ヒストリカルDI）を中心に検討した結果、2020年5月と設定しました¹。

この結果、2019年1月から始まった三重県の景気後退期間は17か月、第16循環全体では91か月となりました。第16循環の期間²は、第11循環（87か月）を超え、三重県景気基準日付の設定を開始した1973年11月以来、最長となりました。

なお、内閣府も、全国の第16循環における景気の谷を2020年5月と設定しており（2022年7月19日公表）、全国と同時期となりました。

■ <図表1> 一致系列によるヒストリカルDIの動き

	2020年(令和2年)												2021年(令和3年)												2022年(令和4年)		
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	谷																										
鉱工業指数(生産)	-	-	-	-	-	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+
電力需要量(特別高圧)	-	-	-	-	-	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
輸入通関実績(四日市港)	-	-	-	-	-	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+
鉱工業指数(投資財、生産)	-	-	-	-	-	-	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+
有効求人倍率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+
所定外労働時間指数(製造業、5人以上)	-	-	-	-	-	-	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+
百貨店・スーパー販売額(既存店)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	+	+	+	+	+	+	+
人件費比率(製造業)	-	-	-	-	-	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+
延べ宿泊者数(従業者数10人以上)	-	-	-	-	-	+	+	+	+	+	+	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
拡張系列数	0	0	0	0	0	5	7	7	8	8	7	7	7	7	7	7	7	6	6	7	7	7	7	7	7	7	
採用系列数	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	
ヒストリカルDI(一致)[%]	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	55.6	77.8	77.8	88.9	88.9	77.8	77.8	77.8	77.8	77.8	77.8	77.8	66.7	66.7	77.8	77.8	77.8	77.8	77.8	77.8	77.8	

1 景気基準日付の設定にあたっては、三重県景気動向指数の一致系列を用いたヒストリカルDIを作成しており、これが50%ラインを下回る直前の月を景気の「山」、逆に50%ラインを上回る直前の月を景気の「谷」と設定しています。なお、ヒストリカルDIは季節調整値の再計算による遡及改訂や今後の採用系列の見直しなどによって変化する可能性があります。

2 景気基準日付については、季節調整値の再計算による遡及改訂及び採用系列の見直しにより、暫定的に設定していた日付が改訂される場合があります。今回、第16循環の景気の谷を設定するとともに、過去のデータを再計算し、暫定的に設定していた第16循環の景気の山を2018年12月と確定しました（暫定設定から変更なし）。

2. 三重県及び全国の景気基準日付と景気循環³

		谷	山	谷	期間		
					拡張	後退	全循環
第6循環	三重県						
	全国	1965年10月 (昭和40年10月)	1970年7月 (昭和45年7月)	1971年12月 (昭和46年12月)	57か月	17か月	74か月
第7循環	三重県		1973年11月 (昭和48年11月)	1975年6月 (昭和50年6月)		19か月	
	全国	1971年12月 (昭和46年12月)	1973年11月 (昭和48年11月)	1975年3月 (昭和50年3月)	23か月	16か月	39か月
第8循環	三重県	1975年6月 (昭和50年6月)	1977年3月 (昭和52年3月)	1977年11月 (昭和52年11月)	21か月	8か月	29か月
	全国	1975年3月 (昭和50年3月)	1977年1月 (昭和52年1月)	1977年10月 (昭和52年10月)	22か月	9か月	31か月
第9循環	三重県	1977年11月 (昭和52年11月)	1980年5月 (昭和55年5月)	1983年2月 (昭和58年2月)	30か月	33か月	63か月
	全国	1977年10月 (昭和52年10月)	1980年2月 (昭和55年2月)	1983年2月 (昭和58年2月)	28か月	36か月	64か月
第10循環	三重県	1983年2月 (昭和58年2月)	1985年5月 (昭和60年5月)	1986年8月 (昭和61年8月)	27か月	15か月	42か月
	全国	1983年2月 (昭和58年2月)	1985年6月 (昭和60年6月)	1986年11月 (昭和61年11月)	28か月	17か月	45か月
第11循環	三重県	1986年8月 (昭和61年8月)	1991年6月 (平成3年6月)	1993年11月 (平成5年11月)	58か月	29か月	87か月
	全国	1986年11月 (昭和61年11月)	1991年2月 (平成3年2月)	1993年10月 (平成5年10月)	51か月	32か月	83か月
第12循環	三重県	1993年11月 (平成5年11月)	1997年6月 (平成9年6月)	1999年2月 (平成11年2月)	43か月	20か月	63か月
	全国	1993年10月 (平成5年10月)	1997年5月 (平成9年5月)	1999年1月 (平成11年1月)	43か月	20か月	63か月
第13循環	三重県	1999年2月 (平成11年2月)	2001年1月 (平成13年1月)	2002年1月 (平成14年1月)	23か月	12か月	35か月
	全国	1999年1月 (平成11年1月)	2000年11月 (平成12年11月)	2002年1月 (平成14年1月)	22か月	14か月	36か月
第14循環	三重県	2002年1月 (平成14年1月)	2007年11月 (平成19年11月)	2009年3月 (平成21年3月)	70か月	16か月	86か月
	全国	2002年1月 (平成14年1月)	2008年2月 (平成20年2月)	2009年3月 (平成21年3月)	73か月	13か月	86か月
第15循環	三重県	2009年3月 (平成21年3月)	2012年4月 (平成24年4月)	2012年10月 (平成24年10月)	37か月	6か月	43か月
	全国	2009年3月 (平成21年3月)	2012年3月 (平成24年3月)	2012年11月 (平成24年11月)	36か月	8か月	44か月
第16循環	三重県	2012年10月 (平成24年10月)	2018年12月 (平成30年12月)	2020年5月 (令和2年5月)	74か月	17か月	91か月
	全国	2012年11月 (平成24年11月)	2018年10月 (平成30年10月)	2020年5月 (令和2年5月)	71か月	19か月	90か月

■ 三重県と全国の景気基準日付比較

	谷	山	谷	期間		
				拡張	後退	全循環
第7循環		同じ	3か月遅い		3か月長い	
第8循環	3か月遅い	2か月遅い	1か月遅い	1か月短い	1か月短い	2か月短い
第9循環	1か月遅い	3か月遅い	同じ	2か月長い	3か月短い	1か月短い
第10循環	同じ	1か月早い	3か月早い	1か月短い	2か月短い	3か月短い
第11循環	3か月早い	4か月遅い	1か月遅い	7か月長い	3か月短い	4か月長い
第12循環	1か月遅い	1か月遅い	1か月遅い	同じ	同じ	同じ
第13循環	1か月遅い	2か月遅い	同じ	1か月長い	2か月短い	1か月短い
第14循環	同じ	3か月早い	同じ	3か月短い	3か月長い	同じ
第15循環	同じ	1か月遅い	1か月早い	1か月長い	2か月短い	1か月短い
第16循環	1か月早い	2か月遅い	同じ	3か月長い	2か月短い	1か月長い

³ 景気基準日付の設定に用いる景気動向指数は、景気循環が一巡した時点で採用系列が見直される場合がありますが、景気基準日付の設定にあたっては当時の経済情勢を反映した採用系列を使用しています。そのため、今回設定した景気基準日付（第16循環の谷）とそれ以前の景気基準日付とは、推計に用いた系列が異なっています。

3. 補足説明

(1) 景気基準日付の設定方法

三重県景気基準日付の設定にあたっては、内閣府経済社会総合研究所による設定方法を準用し、次のように設定しています。

令和4年3月までの三重県景気動向指数の一致系列を構成する指標について、「ブライ・ボッシュン法」という統計的手法を用いて、個々の採用系列ごとに山・谷を設定し、ヒストリカルDIを求めています。求めたヒストリカルDIが50%ラインを上方から下方に通過する直前の月を景気の山、下方から上方に通過する直前の月を景気の谷として、景気基準日付の候補を決め、その候補をもとに、さらにCI一致指数なども参照して、経済部門への波及度、量的変化、期間の長さについても検討し、総合的に判断して景気基準日付を設定しています。

① ブライ・ボッシュン法

1971年に米国のNBER (National Bureau of Economic Research : 全米経済研究所) で開発された手法で、個々の系列の山谷の日付の設定に用いられています。

この手法を簡単にいうと、山と谷との間隔は5か月以上、一循環の長さは15か月以上必要であるといった条件を与え、中心12か月移動平均などの各種移動平均を個別系列にかけるなどして、順に山・谷を確定していくことをいいます。

② ヒストリカルDI (HDI)

個々の採用系列ごとの変化方向を、その系列で設定した山から谷にいたる期間はすべて下降(マイナス)、谷から山にいたる期間はすべて上昇(プラス)として作成したDIです。個々の系列の月々の不規則的な動きを無視して変化方向を決めているため、ヒストリカルDIは比較的なめらかで、景気の基調的な動きを反映したものになります。下記は、算出式となります。

$$\text{ヒストリカルDI (HDI)} = (\text{拡張系列} \div \text{全系列}) \times 100$$

(2) 暫定設定の理由

今回、暫定的に設定していた第16循環の景気の山を確定しました。これを暫定的に設定していた理由は三重県景気動向指数において、年1回の季節調整及び採用系列の見直しによって基礎資料の数値が変更され、ヒストリカルDIが変化する可能性があったためです。